

政務活動費導入に関するパブリックコメントの意見の概要および議会の考え方

意 見	賛 成	反 対	合 計
件 数	3	3	6

1. 制度導入の必要性と目的について

【ご意見の概要】

議員報酬が支給されている中で、さらに政務活動費が必要なのかという疑問や、議員によって活動量に差がある現状で一律に支給することへの懸念が寄せられました。また、物価高騰など厳しい社会情勢の中、新たな公費負担は税金の無駄遣いではないかとのご意見もありました。一方で、本制度の導入によって若い世代が政治参加しやすくなることや、議員が積極的に研修に参加できる環境が整うことで資質向上につながるといった期待の声もあり、なり手不足の解消だけを理由にするのではなく、議会の役割や魅力を伝える努力をすべきだというご指摘もありました。

【議会の考え方】

議員報酬は議員の職務に対する対価としての性格を持つのに対し、政務活動費は調査研究や政策立案など、議員活動に必要な経費として交付されるものであり、両者は目的と性格が明確に異なります。

個人の経済力に左右されず、研修や調査活動を公費で支える環境を整えることは、議員個人の資質向上のみならず、若い世代を含めた多様な人材が議会に参画しやすくなるためにも必要であると考えています。厳しい経済状況は認識しておりますが、本制度を活用してより良い政策提案を行い、町民生活の向上につなげていくとともに、議会活動を住民の皆様に分かりやすく伝え、関心を高めていく努力も続けてまいります。

2. 支給額（年額 15 万円）の水準と今後のあり方について

【ご意見の概要】

提示された年額 15 万円という金額については、活発な活動を行うには少なすぎるため増額すべきであるという意見や、段階的に増額してもよいのではないかという提案が寄せられました。議員報酬とは明確に区別し、個人の持ち出しなしで活動できる金額設定が望ましいとのご意見もありました。

【議会の考え方】

ご指摘の通り、活発な調査研究活動を行う上では年額 15 万円という金額は十分ではない可能性があります。制度導入の初年度にあたりましては、まずはこの金額の範囲内で運用を開始することといたしました。

まずはこの範囲内で実績を積み上げ、その活用状況や必要性、また他自治体の状況等も踏まえながら、将来的な増額も含めて検討していくべき課題であると認識しております。

3. 透明性の確保とチェック体制について

【ご意見の概要】

使途が議員個人の判断に委ねられる以上、情報公開のルールと管理を徹底すべきであるとのご意見が多数寄せられました。公金である以上、不正が起きないように厳正なチェック体制を求める声や、町民が公開資料を見て疑問を持った場合にどのように質問すればよいのかといった具体的な運用に関するご質問もありました。

【議会の考え方】

政務活動費の透明性を確保するため、本町議会では収支報告書に加え、領収書や研修報告書などの証拠書類の提出を義務付け、実績に基づく「後払い方式」を採用しております。

また、政務活動費の交付については、まんのう町監査委員において実施される監査の対象となります。

さらに関係書類は 5 年間保存し、議会ホームページ等で公開することで、町民の皆様によるチェックが可能な体制を整えます。

万が一不適切な支出が認められた場合には返還措置を講じるほか、使途に関する疑問等がある場合は、説明責任を負う当該議員へ直接お問い合わせいただけるよう、議会事務局が必要な取り次ぎを行います。

4. 既存経費（費用弁償・研修旅費）との関係および財政負担について

【ご意見の概要】

物価高騰など厳しい社会情勢の中で新たな支出を増やすことは町民の理解を得にくいのではないかという懸念や、既存の研修旅費との重複を心配する声がありました。また、費用弁償（会議出席の手当）との関係についての質問も寄せられました。

【議会の考え方】

政務活動費の導入と同時期に、本会議や委員会出席に伴う「費用弁償」については廃止する方向で進めています。これは単なる振替ではありませんが、議員活動に要する経費の取り扱いを整理し、透明性を高める観点から行うものです。

また、既存の研修旅費は議会や委員会が公務として実施する視察等に対するものですが、政務活動費は議員個人による調査研究活動に対するものであり、制度が異なります。厳しい経済状況は認識しておりますが、町民生活の向上につながる議員活動を支えるために必要な制度であると考えております。

5. 導入の経緯とパブリックコメントの扱いについて

【ご意見の概要】

なぜこれまでまんのう町では政務活動費が導入されてこなかったのかという経緯に関する質問や、パブリックコメントは形式的なものではないかといったご意見もありました。

【議会の考え方】

これまで本町で導入してこなかった理由は、事務負担や透明性確保の必要性などを慎重に検討してきたことによるものです。県内他町の状況も参考にしつつ、独自の判断で導入を決定しました。

また、パブリックコメントは議員による日常的な意見聴取に加え、より幅広くご意見をいただくために実施しているものであり、いただいたご意見は重要な検討材料として受け止め、議会として総合的に判断してまいります。